平成28年度の市政運営の基本方針

市議会定例会の初日（２月26日）に、北川市長が市政運営の基本方針を、木戸教育長が教育施策推進の基本的考え方を表明しました。その概要をお知らせします。

昭島市長 北川穰一

本年は、第五次総合基本計画の後半期に入る大切な1年です。人口減少、超高齢化社会のもと昭島市が引き続き成長・発展を続けるため、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生昭島市総合戦略」を、総合基本計画との整合性を図りつつ、戦略的・一体的に展開します。そして、魅力ある都市として将来に誇ることのできる「元気都市あきしま」の実現に向け、まちづくりを力強く進めてまいります。

本市は、行政のみならず、市民の皆様や企業の皆様のお力添えで、多摩の中核都市にふさわしいまちとして発展を遂げつつあります。都市基盤の整備も進み、新しいまちの姿も徐々に見えてきました。

一方で、（仮称）教育福祉総合センターをはじめとする今後の大規模建設事業、保有する公共施設の老朽化への対応など、更なる財政需要の高まりが予想されます。市財政にとって引き続き厳しい状況が続きますが、これら喫緊の課題に対応し、財源に裏打ちされたまちづくりを進めます。

質の高い都市基盤整備と潤いと活力にあふれ、快適で魅力のある、人が訪れるまちづくりへの取り組み

重点的な取り組み

魅力ある都市として発展していくため、市民の皆様が昭島市をふるさととして「住み続けたい」と思い、更には、市外の方も「訪れてみたい、住んでみたい」と思えるまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、良質で魅力ある都市基盤の整備・充実を図る必要があります。

拝島駅南口や東中神駅の周辺整備が順調に進捗する中、図書館など多くの機能を有する（仮称）教育福祉総合センターも、新たな昭島の魅力を発信する場として、31年度中の開館を目指し整備していきます。また、都市基盤の整備と併せて昭島の地域特性を活かした施策を展開するため、あきしまの水ブランド構築・推進事業を進めます。

東京都指定無形民俗文化財の拝島日吉神社祭礼の榊祭で、屋台の人形を立ちあげての「奉曳（ほうえい）」は現在行われていませんが、この伝統文化を復活させ、次の世代に継承するとともに、地域活性化を図るための環境整備に着手します。

小規模事業者などに対する施策として事業承継や創業への支援、空き店舗を再活用する「まちのにぎわい再創出事業」などを展開し、地域経済の好循環、地域活性化を図ります。

これらの取り組みを積極的に進め、人が集い、にぎわいを創り出す、活力あふれる昭島の実現を図ります。

2 健康で福祉が充実し、地域全体で子育てを支援するまちづくりへの取り組み

「元気都市あきしま」の実現のためには、市民の皆様が健康で元気でなければなりません。自らの健康は自ら守ることを基本に、予防を重視した健康づくりを実践していく必要があります。

スポーツを通じた健康づくりが生活の中に定着するよう、引き続きチャレンジデーに参加します。

生涯元気に生活できることを目標に定めた健康増進計画「健康あきしま21」に基づき、生活習慣病予防などの事業や施策を推進します。

また、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたり継続して支援を行う子育て世代包括支援センターを、あいぽっく（保健福祉センター）内に設置します。児童発達支援については、その拠点となる児童発達支援センターの整備に向け、具体的な検討を行います。更に、保育所や学童クラブの待機児童の解消にも努めます。

高齢者福祉については、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築、医療と介護の連携、介護予防対策、生きがい支援などを進めます。また、介護保険制度の改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の29年度からの実施に向けて、取り組みを進めます。

次に、障害者福祉についてです。障害者差別解消法が、本年度から本格的に施行されます。本市としても、差別をなくすための施策に取り組み、障害者の人権と基本的自由が尊重される社会の実現を目指します。

3 ともに育み、ともに守り、次の世代につなぐ、環境への取り組み

地球環境に過大な負荷を与えず、豊かな自然環境や資源を次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であると考えています。そこで、水と緑の環境共生都市を目指し次の施策を進めます。

低炭素・循環型のまちづくりとして、企業などからなる環境配慮事業者ネットワークとの連携、住宅用新エネルギー機器等の普及促進などにより、地球温暖化対策に取り組みます。一般廃棄物の減量や再利用を促進するとともに、可燃ごみの焼却施設については広域化による共同処理を目指します。

快適で暮らしやすいまちづくりとして、環境基本計画に基づき、水と緑と人々のふれあいを大切にするまちづくりを進め、かけがえのない良好な自然環境を次の世代に引き継ぎます。

次に、水と緑の豊かな潤いのあるまちづくりとして、雨水の再利用と節水の取り組みを進めます。都内で唯一、深層地下水100％の水道水であるという地域特性を反映し、水循環の維持に努め、恵まれた地下水を大切に守っていきます。また、多摩川由来の崖（がい）線など、豊かな自然環境の保全に努めます。

市民、事業者とともに環境を考え行動するまちづくりとして、岩手県岩泉町と環境連携交流事業を実施し、森林保全活動を通じて、市民間の交流や自治体間の連携を深めます。また、「奥多摩・昭島市民の森」での活動を通じて、水源林の保全を進めます。

今後も、環境との共生を重視した、快適で、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4 ともに守る、安全で安心なまちづくりへの取り組み

昨年も地震や風水害などの自然災害が甚大な被害をもたらしました。改めて、災害への備えには日頃から万全を期すという心構えで、被害を最小限に抑える減災に、市民・行政ともに取り組む必要があると考えます。

災害対策では、減災という考え方や、自助・共助の取り組みを基本として、地域が連携・協力することが必要であるため、自主防災組織に対して、災害活動用器具の導入や震災時活動マニュアル策定の支援、自主防災リーダー育成の支援を引き続き行います。

また、自治会の協力も得ながら、学校ごとに策定した避難所運営マニュアルに基づき、円滑な避難所運営ができるよう努めます。

更に、地域防災計画に基づき、備蓄倉庫の整備と備蓄食糧・物資の確保を計画的に行い、災害対策の推進を図ります。

耐震化については、耐震改修促進計画に基づき、総合的な推進を図ります。

犯罪の抑止・予防のため街頭防犯カメラを設置し、また、交通安全への対策にも力を入れ、安全で安心して暮らせる昭島の実現を目指します。

5 将来に責任を果たす持続可能な行財政運営の確立に向けた取り組み

厳しい財政状況にあっても、社会経済の変化を的確に捉え、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応し、各施策を推進していくためには、財源の確保が重要です。その財源の裏付けとなる中期財政計画に基づき、中長期的な視点に立った健全な財政運営を図り、持続可能な確固たる財政基

次ページへ続きます

盤の確立に努めます。

人口減少・超高齢化社会にあっても、老朽化が進む公共施設の維持・管理や更新に係る費用など、財政負担の増加に対応しなければなりません。そこで、今後の公共施設の在り方の方針となる「公共施設等総合管理計画」の策定に向けた取り組みを進めます。

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）については、個人情報の保護にじゅうぶん配慮しつつ、情報ネットワークシステムを利用した情報連携業務に適切に対応していきます。更に、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの住民票の写しの交付など、市民サービスの向上に取り組みます。

次に、市職員の人材育成についてです。新たな人事評価制度を導入して職員の主体的な職務遂行能力を育成するとともに、公務能率の向上と組織全体の士気高揚を図ります。また、職員の創意工夫を市役所の改革につなげるため、部活性化プロジェクトや職員提案制度を推進します。

また、第四次中期行財政運営計画の最終年を迎え、計画に位置づけた目標値を達成するため、歳入確保と歳出削減の両面からの取り組みを、より強固に進めます。

歳入確保については、市税などの収納対策に努めるほか、使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図ります。

歳出削減については、聖域なき民間委託の推進、職員数の削減や給与の適正化に取り組みます。

教育施策の基本方針

昨年4月に教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。これにより、新たに総合教育会議を設置し、「昭島市教育に関する大綱」を策定しました。今後も大綱に基づき、子どもたちの成長をしっかりとサポートできるよう、教育委員会との連携を図ります。

本年度は、家庭と教育現場とが連携しながら子どもたちの自立心を育むことを基本に、次の5点を重点施策として取り組んでいきます。

1点目、「確かな学力の定着」では、学習に課題のある児童・生徒の学力向上に取り組みます。

2点目、「豊かな心の醸成」では、家庭と連携し、自立心を持つ、他人を思いやる、社会のルールを守るなど、心の教育の充実を図ります。

3点目、「健やかな体の育成」では、学校ごとに、体力向上への取り組みを継続して行います。

4点目、「輝く未来に向かって」では、知・徳・体のバランスを取りながら、子どもたちの成長をしっかりサポートする施策を推進します。

5点目、「生涯学習の推進」では、（仮称）教育福祉総合センターの各施設が有する役割がじゅうぶんに果たされ、それぞれがしっかり連携するよう整備していきます。

現代の子どもたちを取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、高度情報化、グローバル化など、激しく変化しています。

こうした社会において、困難な状況でもたくましく自分自身の未来を切り拓いていくためには、生きる力を身につけることが必要であると考えます。そのためには、子どもが自ら考え、自ら育つ力を形成していくことが、以前にも増して求められているものと思います。

また、さまざまな国の人との相互理解を深め、他人を思いやる心や自立心を持ち、国際社会でも活躍できるよう、グローバルな人材の更なる育成に努めます。

本年度も、教育に関わるすべての方と連携し協力しながら、家庭、学校、そして地域社会が一体となった人づくりへの支援に努め、未来を担う人材の育成について、全力で取り組んでいきます。

おわりに

市政運営に対する基本的な考え方を盛り込んだ本年度の予算は、喫緊の課題や行政が今なすべき必要な施策にはじゅうぶんな配分に努め、昭島を元気に満ちた、魅力ある都市として将来に引き継いでいくことができるよう、将来に希望の持てる予算としました。

今日の昭島は、多くの困難を乗り越えてきた先達の、たゆまぬ努力により築かれてきたものです。今を生きる私たちもこれを受け継ぎ、ずっと住み続けたい、住んでみたいと思える、個性と魅力にあふれる昭島を創り上げ、引き継いでいく責務があります。

「礼記」に「官正しきとき、国治まる」とあります。公務に携わる者として、法の遵守はもとより、公平公正な立場で市政運営にあたらなければならないものと強く思っています。

11万2千余りの市民の生命と財産を守り、福祉の向上を図るとの決意のもと、清潔・公正・情熱を旨としながら公平公正な市政運営を貫き、次の世代にしっかりと引き継ぐことのできる「元気都市あきしま」の確かなる実現に向けて、なお一層精進していきます。

皆様方のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成28年度 教育施策推進の基本的考え方

教育長 木戸義夫

教育委員会では、第二次教育振興基本計画をもとに教育を推進しています。

学校教育では、世界で活躍する人材を育成するため、中学生海外交流事業などの国際理解教育に力を注いでいます。平成30年度に小学校で英語が教科となるため、本年度、教員の英語力や授業力の向上などを図り、児童・生徒の英語教育を推進します。

生涯学習では、第二次生涯学習推進計画の「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を基本に、さまざまな学習活動の支援と、環境整備に努めます。

学校教育

1 確かな学力の定着

本年度も国や東京都、本市独自の学力調査の結果をもとに各学校で授業改善推進プランを作成し、授業の改善を図ります。

算数・数学・英語は少人数での習熟度別指導を行い、基礎学力の定着を図ります。

土曜・放課後等補習教室では、新たに主任指導員を配置して個別指導の充実を図るとともに、指導員を増やしてグループ指導の充実に努めます。

教員の指導力向上のため、これまで実施している研修に関係機関との連携や学校運営への参画を加え、内容を充実させます。また、理数教育、ICT教育（※1）の充実のため、観察、実験、演習などの研修も行います。

特別支援教育では、障害のある子ども一人ひとりに適切な支援をするため、関係機関との連携の強化、保護者や地域への啓発、総合的な支援体制の構築などを行い、特別支援教育推進計画を着実に推進していきます。

また、本年度は特別支援教室を拝島第一小と拝島第三小に、情緒障害等通級指導学級を光華小と拝島中に開設します。

2 豊かな心の醸成

教育活動全体を通して人権教育を推進するほか、いじめ問題への対応として本年度も関係機関との連携を図り、社会全体で取り組みます。

引き続き、学級満足度調査を小・中学校全校で行い、児童・生徒の理解に努めるとともに、いじめや不登校など、問題行動の早期発見にも活用します。

3 健やかな体の育成

運動習慣を定着化し、体力向上を図るため、「1校1取り組み」を引き続き実施します。

国が実施する体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、体育の授業改善に努めるほか、全校で昭島チャレンジデーに取り組みます。

また、クリケット（※2）のまちを推進するため、小学校の授業に取り入れるほか、中学校合同のクリケットクラブを創設します。

学校給食では、学校給食運営基本計画に基づき、共同調理場の整備計画を策定します。

4 輝く未来に向かって

小・中学校が連携した一貫教育について、小中一貫教育推進委員会で研究に取り組みます。

また、小学校・幼稚園・保育所では、幼保小連携推進委員会を中心に、教育・保育のようすを互いに見学するほか、合同で研修を行うなど、更に連携を深めます。

5 学校施設の整備

東小とつつじが丘小で、校庭の芝生化を実施します。

また、今後の学級数の増に対応するため、拝島第一小で校舎増築等工事を、拝島第二小で校舎増築等工事についての実施設計を行います。

生涯学習

1 生涯学習の推進

31年度中の開館を目指し、（仮称）教育福祉総合センター建設の実施設計を行います。

生涯学習サポーター養成講座を開催し、生涯学習援助協力者制度の充実を図るほか、土曜地域ふれあい事業を実施します。

公民館では、引き続き各種講座を実施するほか、第8期市民大学の1年次を開講します。

2 図書館活動

第三次子ども読書活動推進計画を策定するとともに、高齢者向け啓発講座などを行い、幅広い年代を対象として図書館の利用促進を図ります。

3 文化・芸術

市民の文化・芸術活動の振興のため、活動成果の発表の場、交流の拠点として、市民会館や公民館の環境整備に努めます。

4 スポーツ・レクリエーション

運動施設の設備を改修するほか、本年度策定したスポーツ推進計画に基づいて教室やイベントを実施します。

5 文化財

東京都指定無形民俗文化財の拝島日吉神社の榊祭について、祭礼神輿（みこし）の修理を支援します。

※1＝電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを活用した教育
※2＝英国伝来の野球に似たスポーツ